

第2章

区を取り巻く現状

- 1 子どもや子育て家庭を取り巻く状況
- 2 人口の推移と推計
- 3 子育て世帯の就労等の状況
- 4 教育・保育サービスの利用状況

01 子どもや子育て家庭を取り巻く状況

令和5年4月に施行されたこども基本法では、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神に則り、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しています。

政府は、令和5年12月に、子ども政策を総合的に推進するため、政府全体の子ども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を閣議決定しました。すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、様々な取組が進められています。

東京都は、令和6年8月に「チルドレンファーストの社会の実現に向けた子供政策強化の方針2024」を公表し、子どもを取り巻く環境を踏まえた子ども政策の課題と今後の政策強化の方向性を示しました。

日本全体で少子化が進む中、区の出生数も減少傾向が続いています。一方、共働き家庭の更なる増加や男性の育児休業制度の利用が進むなど、保育ニーズは依然として増加し、多様化しています。



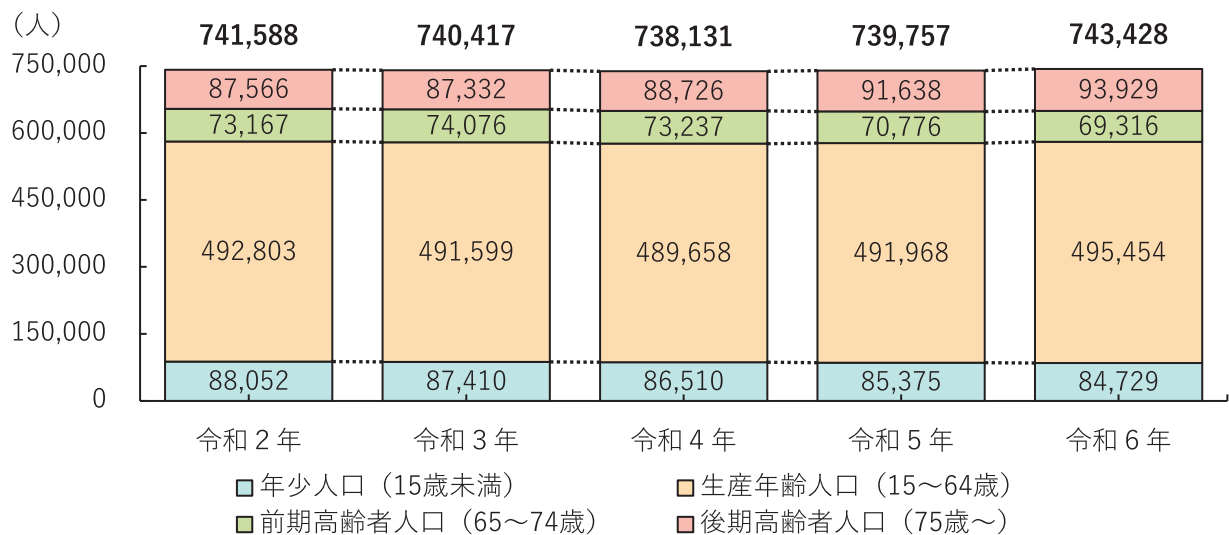
02 人口の推移と推計

(1) 総人口の状況

総人口はコロナ禍の影響を受け、令和3・4年は減少に転じましたが、令和5年以降は再び人口増加に転じています。大江戸線の延伸や、西武新宿線の連続立体交差化などまちづくりの進展に伴い、今後も総人口は増加を続ける見込みです。

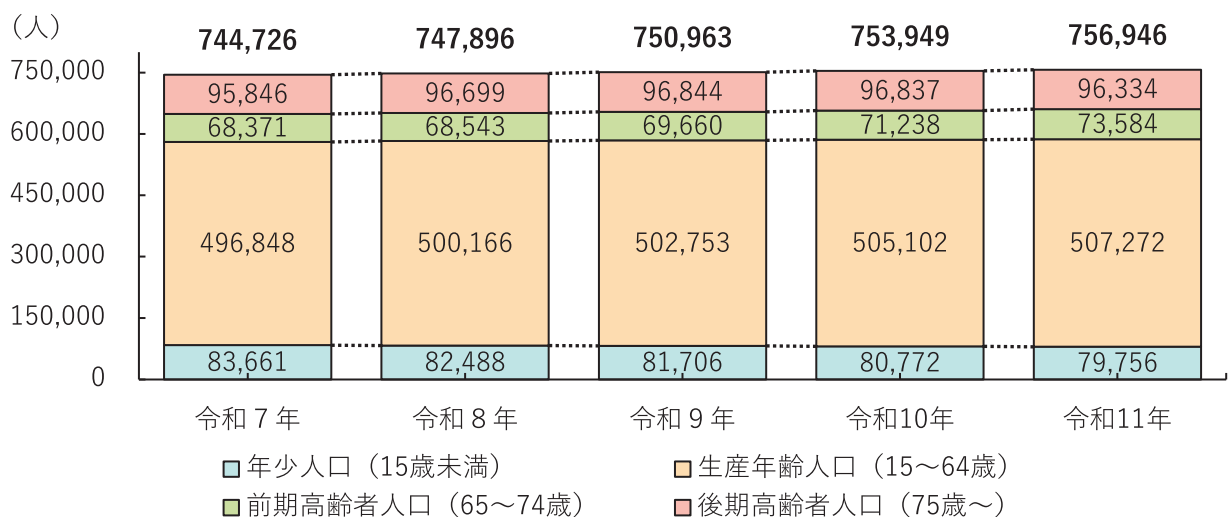
年齢区分別で見ると、年少人口は減少していく一方、高齢者人口は増加し、少子高齢化が進んでいます。

総人口の推移（令和2年～6年）



（出典）練馬区「住民基本台帳人口（各年4月1日時点）」

総人口の推計（令和7年～11年）



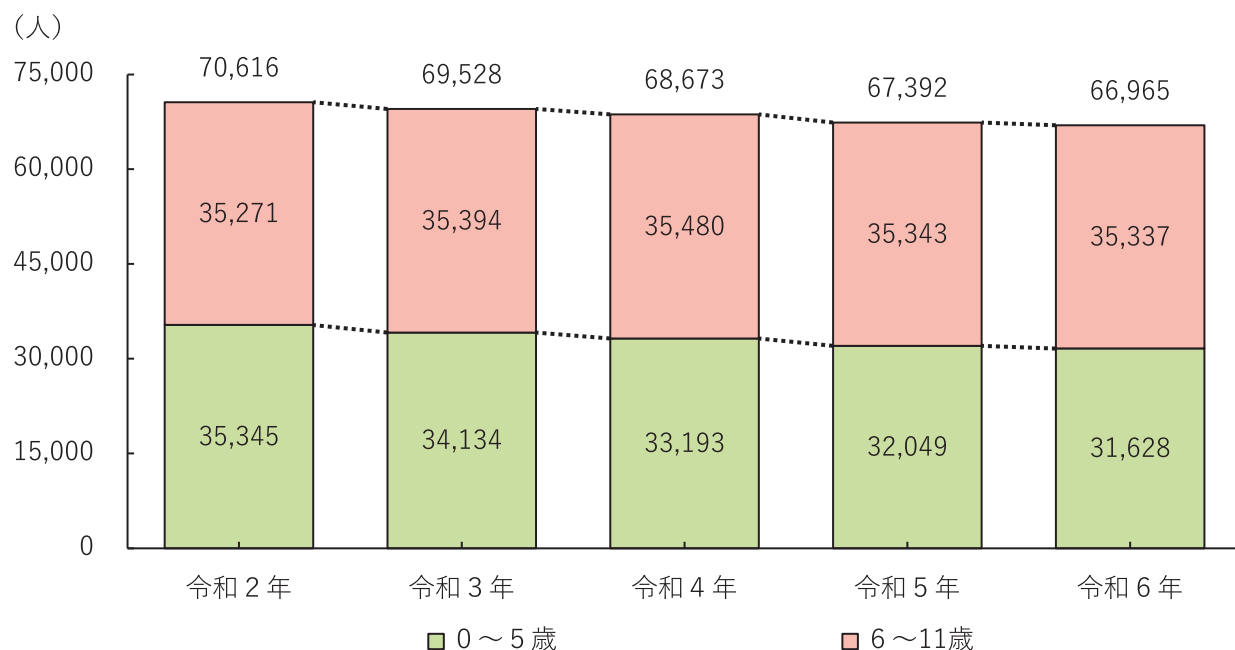
※令和6年4月の「住民基本台帳人口」を基準人口とし、コーホート要因法により推計

(2) 年代別児童人口の状況

0～5歳の就学前児童人口は一貫して減少を続けています。6～11歳の小学生児童人口は、令和4年まで増加傾向にありましたが、令和5年以降は減少に転じています。

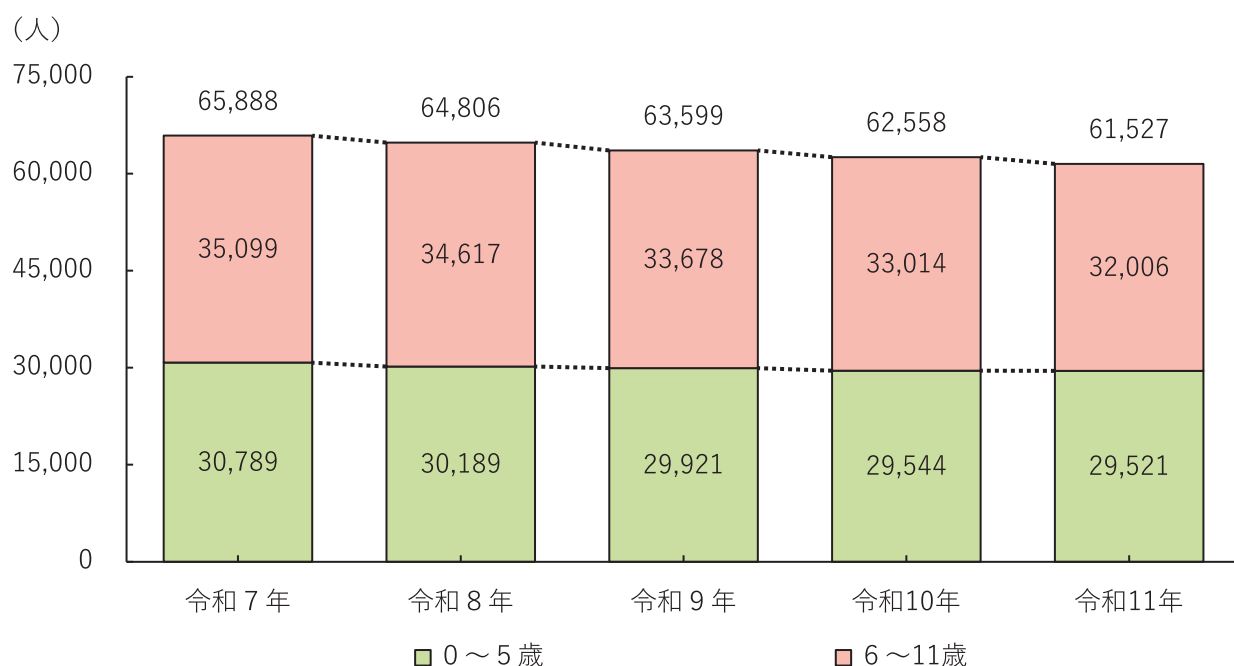
令和7年以降も同様の傾向が続くことが見込まれます。

年代別児童人口の推移（令和2年～6年）



(出典) 練馬区「住民基本台帳人口（各年4月1日現在）」

年代別児童人口の推計（令和7年～11年）

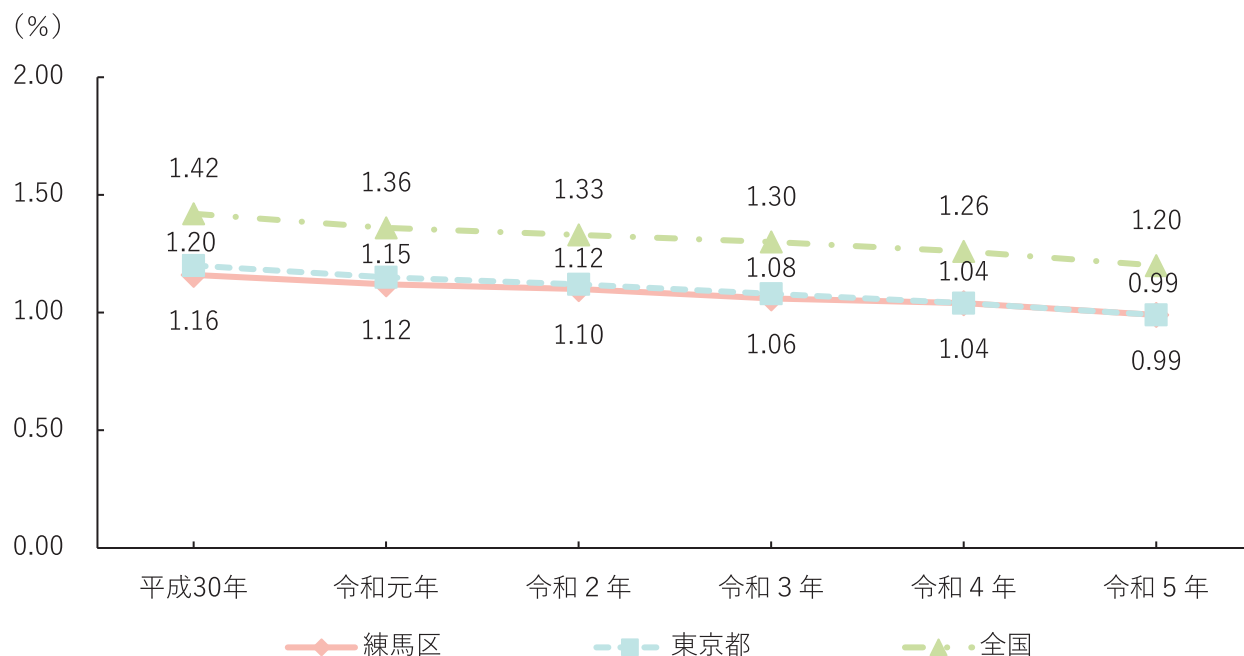


※令和6年4月の「住民基本台帳人口」を基準人口とし、コーホート要因法により推計

(3) 出生率および出生数の推移

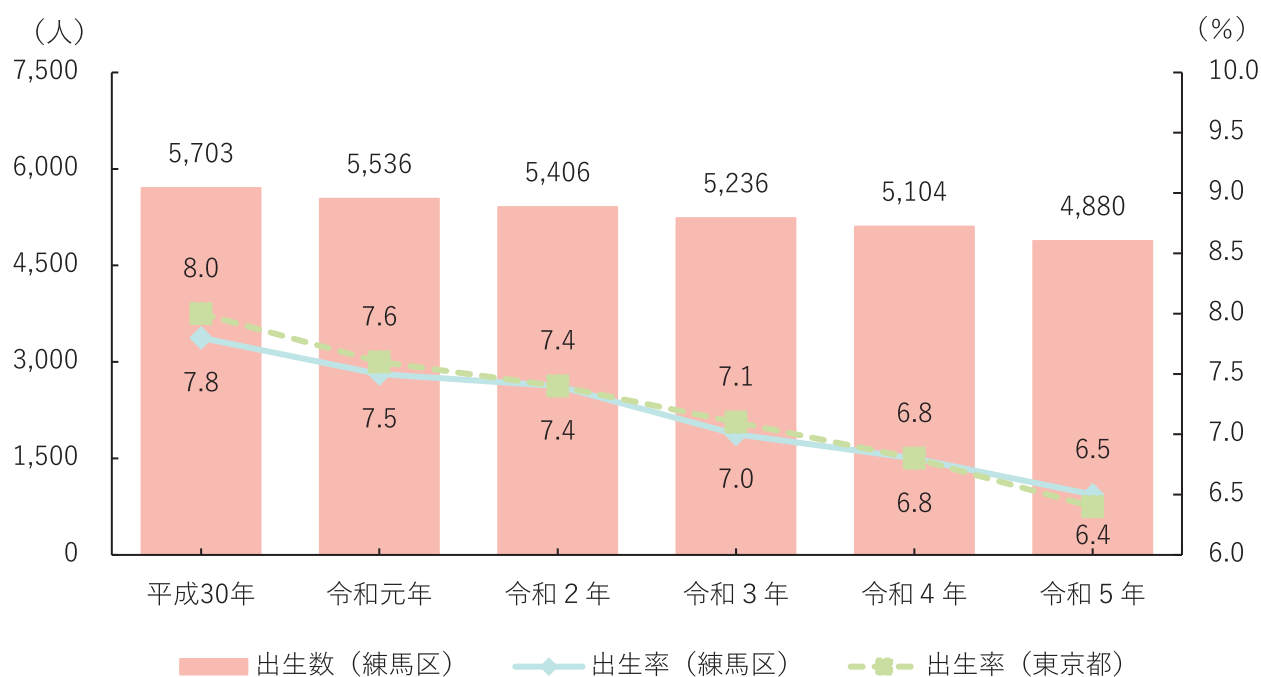
練馬区、東京都、国の合計特殊出生率は、すべて減少傾向で推移しています。
区の出生数は、一貫して減少し続けています。

練馬区、東京都、国の合計特殊出生率の比較



(出典) 厚生労働省および東京都の「人口動態統計」より作成

出生数および出生率（人口千対）の推移



(出典) 東京都「人口動態統計」より作成

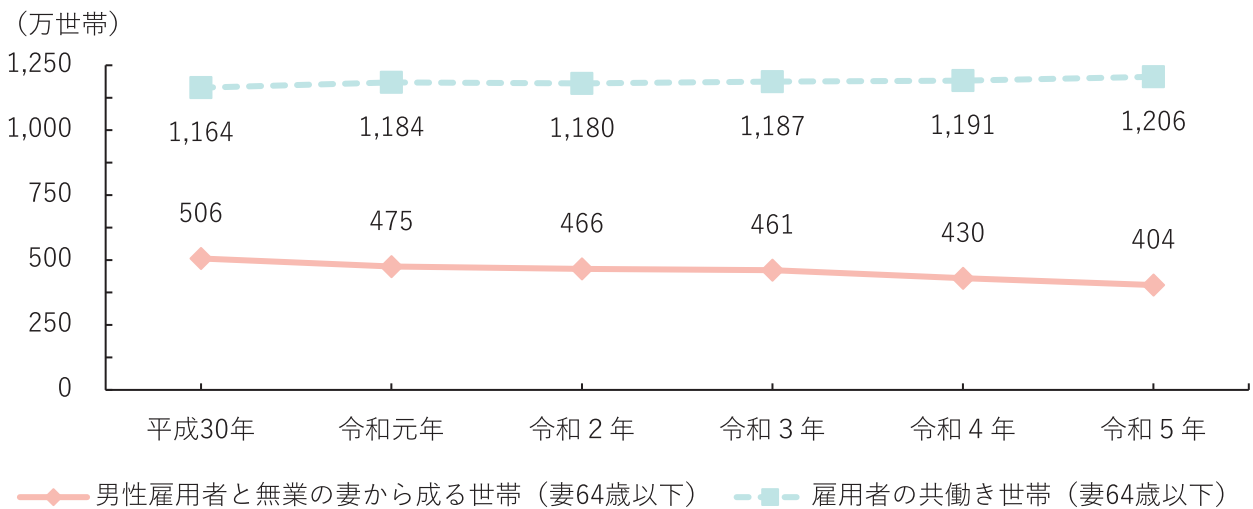
03 子育て世帯の就労等の状況

(1) 女性の就労等の状況

共働き世帯数が増加し、専業主婦世帯数は減少しています。

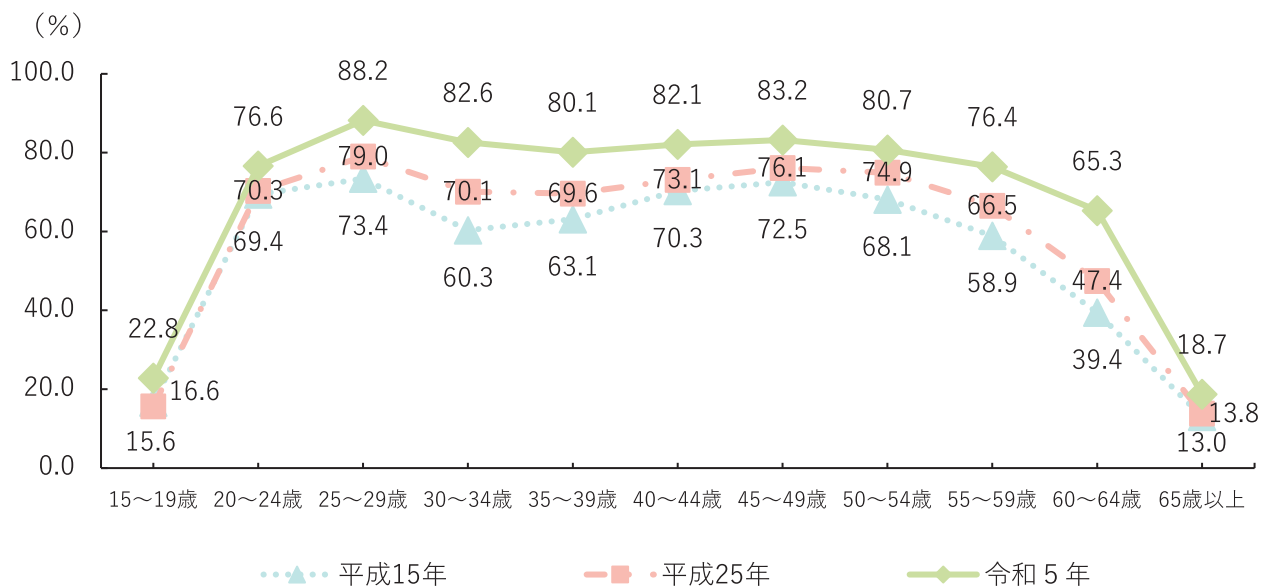
女性の年齢階級別労働力率は「15～19歳」「65歳以上」以外の年齢階級で過去最高となっています。グラフ全体の形はM字型から台形に近づきつつあります。

共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移



(出典) 内閣府「令和6年版男女共同参画白書」より作成

女性の年齢階級別労働力率



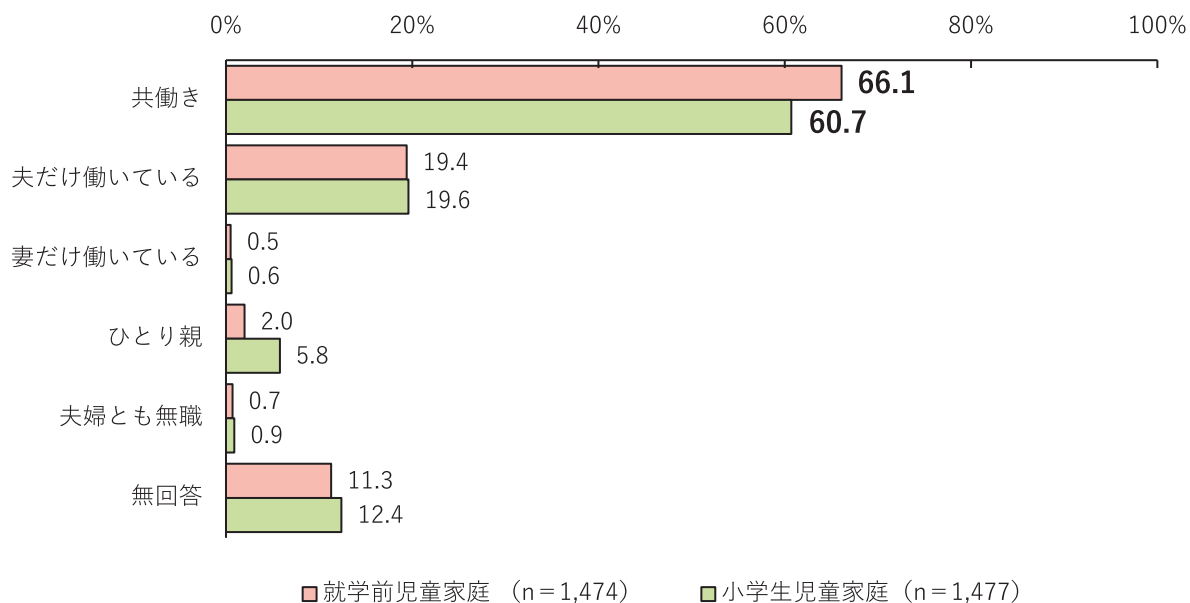
(出典) 厚生労働省「令和5年版働く女性の実情」より作成

(2) 区の子育て世帯の就労状況

現在の就労状況を見ると、就学前児童家庭の66.1%、小学生児童家庭の60.7%が共働き家庭となっています。

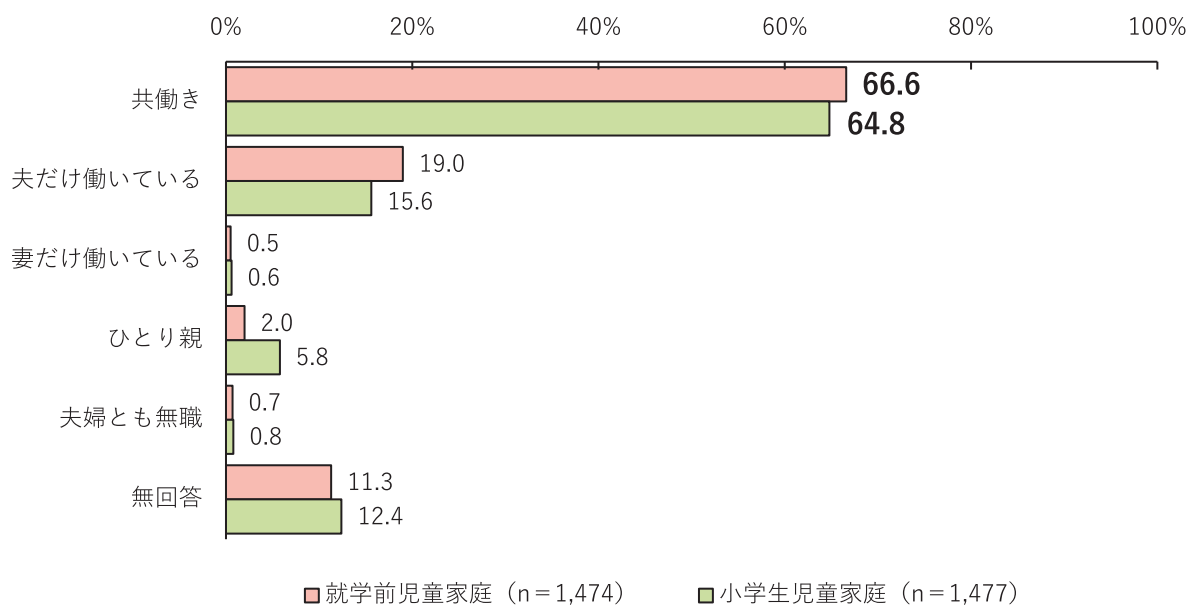
将来の就労意向を反映した場合、就学前児童家庭、小学生児童家庭ともに、共働きの増加が見込まれます。

現在の就労状況



(出典)「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査報告書」より作成

将来の就労意向

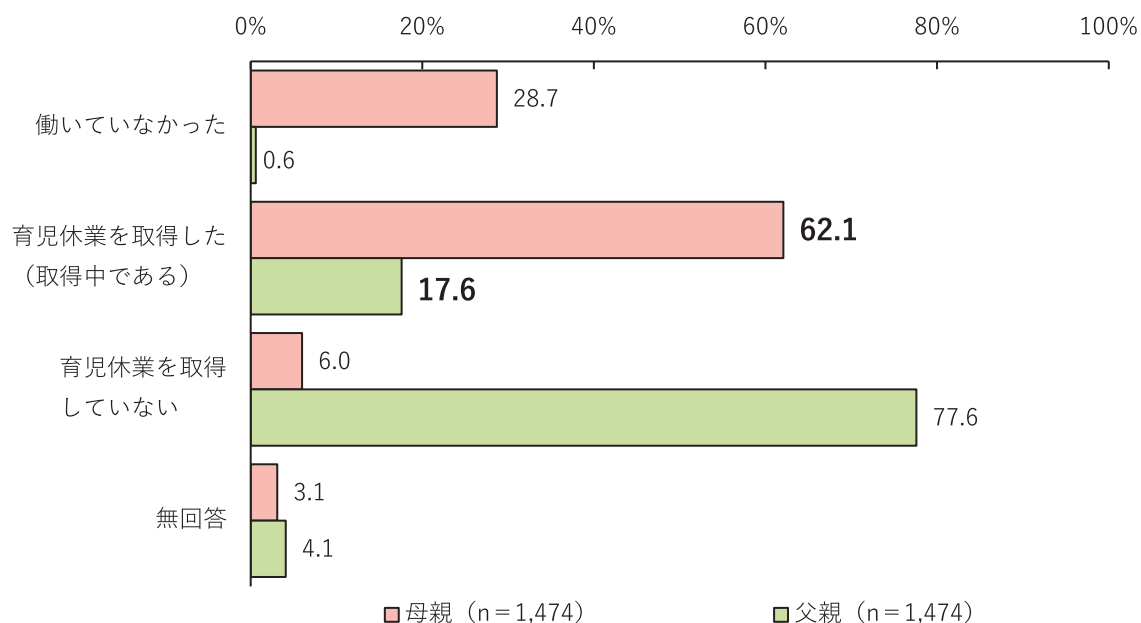


(出典)「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査報告書」より作成

(3) 育児休業の取得状況

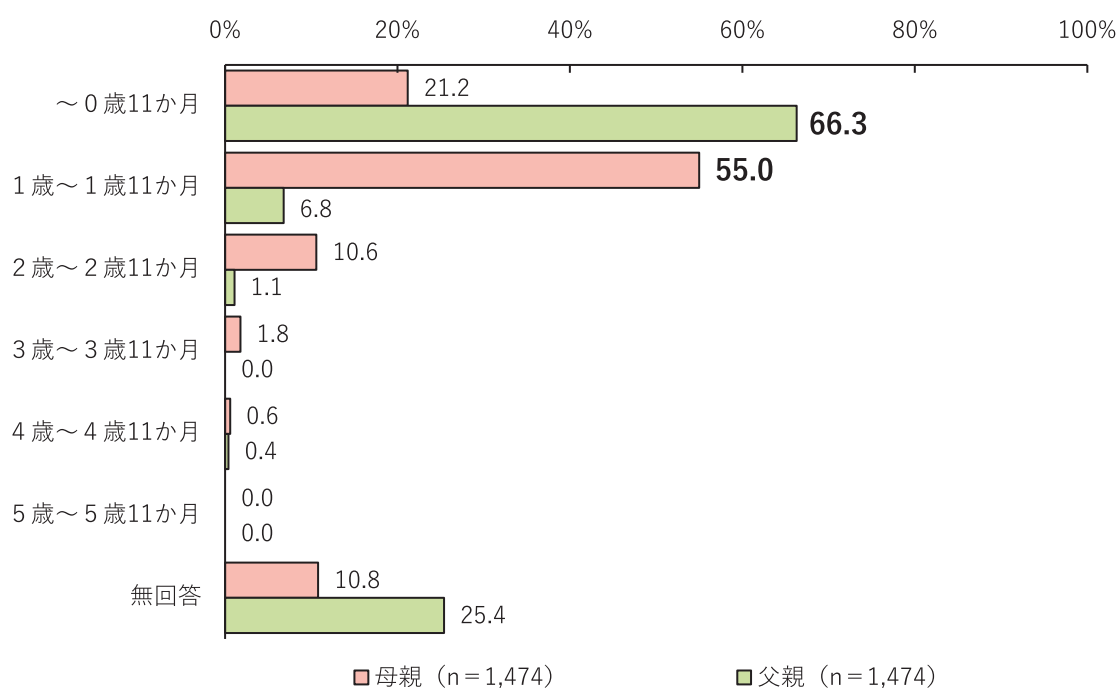
母親の 62.1%が育児休業を取得しており、取得期間は「1 歳～1 歳 11 か月」が最も多くなっています。育児休業を取得した父親は 17.6%で、近年、増加傾向にあります。

育児休業の取得の有無



(出典)「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査報告書」より作成

育児休業の取得期間

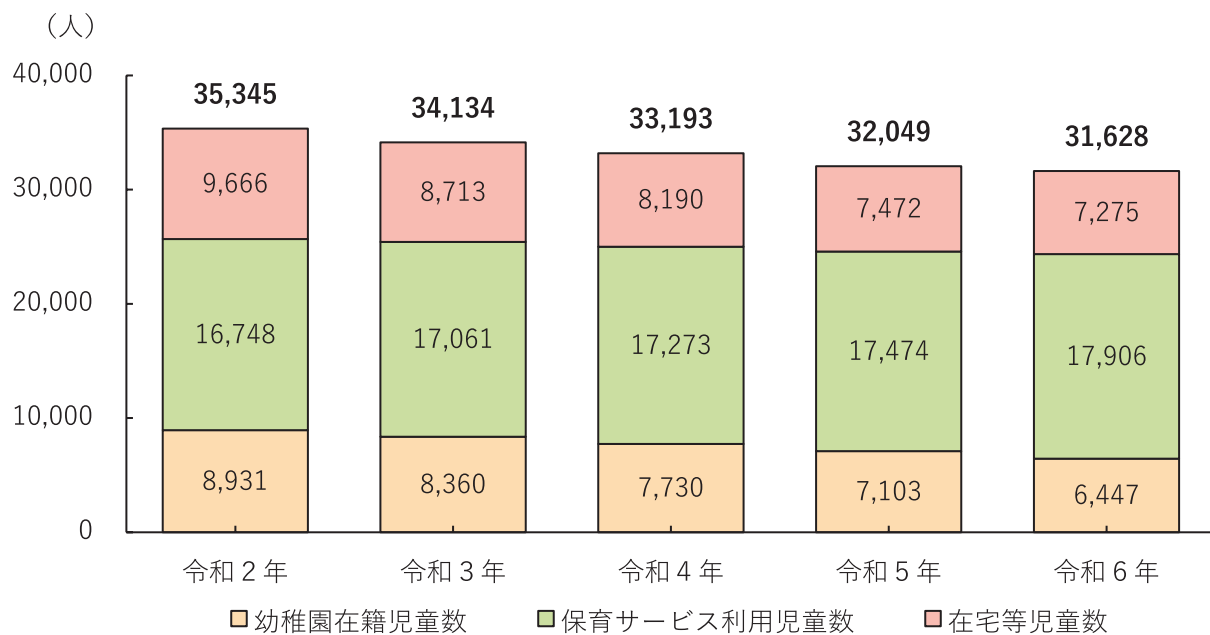


(出典)「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査報告書」より作成

04 教育・保育サービスの利用状況

(1) 教育・保育サービス利用児童数の推移

0～5歳の就学前児童の教育・保育サービスの利用状況は、保育サービスを利用する児童が増加する一方、幼稚園在籍児童数や、在宅等児童数は減少傾向にあります。



(出典) 練馬区「住民基本台帳人口」、「練馬区勢概要」等より作成